

実施事業の体系（案）

基本方針	基本目標	方向性	施策
【基本方針Ⅰ】 誰もがいつでも手軽に利用できる地域公共交通 幹線交通の維持・向上と既存の公共交通機関や地域の多様な輸送資源の活用により公共交通不便地域の解消を促進し、誰もがいつでも手軽に公共交通を利用できる環境を目指します。	【目標 1】 都市の骨格を形成する幹線交通のサービスレベルの維持・向上	幹線交通のサービス維持・強化	幹線交通の利便性の維持・向上〔鉄道、路線バス（地域・地区間を結ぶ路線）〕
	【目標 2】 地域の多様な輸送資源等の活用による持続可能な移動手段の確保 課題①「持続可能な公共交通網の構築」 ・バス路線の維持 ・コミタク、タクシーなどを始めとした移動手段や地域の多様な輸送資源の総動員による交通不便地域の解消など	移動手段の選択肢の多様性の確保	支線交通の利便性の維持・向上〔幹線以外の路線バス、コミュニティタクシー、一般タクシー〕 地域の移動を支える担い手の確保と育成 地域の多様な輸送資源等の活用に向けた検討
【基本方針Ⅱ】 地域をつなぎ円滑な移動を支える地域公共交通 ハード・ソフトの両面から地域の多様な移動手段をつなぎ、市内の各地域・地区へ円滑に移動することができる環境を目指します。	【目標 3】 主要駅等における交通結節機能の強化 課題②「地域の多様な移動手段のネットワーク化」 ・MaaS等の新技術の活用や交通結節機能の強化による移動手段のネットワーク化など	交通結節点の環境整備	多様な交通モードの連携強化 鉄道駅やバス停留所の待合環境の快適性・利便性の向上
	【目標 4】 最新のデジタル技術等を活用した円滑な乗り継ぎ環境の実現	乗り継ぎに関する情報提供の充実、利便性向上	交通結節点における利用案内等の充実 デジタル技術活用等による乗り継ぎの利便性の向上
【基本方針Ⅲ】 市民の豊かで安全・安心な暮らしを支える地域公共交通 市民等の活発な交流による「まち」の賑わい創出に資するとともに、災害発生時等においても安定したサービスを提供し、豊かで安全・安心な暮らしを支える地域公共交通の構築を目指します。	【目標 5】 市民等の活発な交流による「まち」の賑わいの創出 課題④「交通施策とまちづくり施策との連携強化」 ・目指すべきまちづくりとの連携など	外出促進や交流による「まち」の賑わいの創出	まちなかにおける移動環境の向上 お得なチケット等による公共交通を利用した外出の促進
	【目標 6】 災害発生時等における安定したサービスの提供 課題⑥「災害発生時における協力体制の構築」 ・災害発生時における市民の避難行動や復興支援など	非常時・災害時に備えた体制づくり	非常時・災害時における利用者への情報提供 非常時・災害時におけるサービス提供体制の整備
【基本方針Ⅳ】 市民に愛される快適で便利な地域公共交通 ユニバーサルデザインの推進等により誰もが快適に公共交通を利用することができる環境を整備し、満足度・質の高いサービスを提供するとともに、効果的なPR・情報発信により公共交通の利用促進を目指します。	【目標 7】 誰もが公共交通を快適に利用することができる環境の整備 課題③「利用者ニーズに寄り添ったサービスの提供」 ・運行便数や待合環境の整備、定時性確保などによる利便性向上など	快適な移動環境の確保に向けたサービスレベルの向上	快適性の向上に資するサービスの提供 ユニバーサルデザインの推進等による誰もが利用しやすい環境の整備
	【目標 8】 公共交通を守り、育てていくための情報発信 課題⑤「利用促進に向けた効果的なPR・情報発信」 ・広報紙やSNS等によるPR ・モビリティマネジメントなどによる利用促進など	利用促進に向けた効果的な情報発信	公共交通利用に対する市民の意識・行動の転換促進 イベント・沿線施設との連携等による効果的なPRの実施

基本方針Ⅰ 「誰もがいつでも手軽に利用できる地域公共交通」

幹線交通の維持・向上と既存の公共交通機関や地域の多様な輸送資源の活用により公共交通不便地域の解消を促進し、誰もがいつでも手軽に公共交通を利用できる環境を目指します。

目標1 「都市の骨格を形成する幹線交通のサービスレベルの維持・向上」

方向性	幹線交通のサービス維持・強化
施策	幹線交通の利便性の維持・向上【鉄道、路線バス（地域・地区間を結ぶ路線）】
事業	①利便性の高い運行時間帯、運行回数の確保 ・利便性の高い運行時間帯、運行回数の確保 ・鉄道施設緊急耐震対策事業の実施 ・バス路線維持等補助金 など
事業主体	交通事業者・倉敷市

目標2 「地域の多様な輸送資源等の活用による持続可能な移動手段の確保」

方向性	移動手段の選択肢の多様性の確保
施策1	支線交通の利便性の維持・向上【幹線以外の路線バス、コミュニティタクシー、一般タクシー】
事業	①運行時間帯、運行回数の確保 ・運行時間帯、運行回数の確保 ・バス路線維持等補助金 ・コミュニティタクシー運行費補助金 など ②利用料金の割引 ・高齢者等を対象としたコミタク利用料金の割引 ・コミュニティタクシー利用時の割引を実施（おかやま愛カード） など ③コミュニティタクシーの普及・拡大 ・現行のコミュニティタクシー制度の検証と具体策の検討 など ④タクシーの活用及び利用促進 ・高齢者向けの移動手段の確保（特定の施設及びエリアの間における定額運賃の相乗り利用）等、既存タクシーを活用したサービスの検討 ・一般タクシーを利用する際の運賃を補助する制度の導入の検討 ・ユニバーサルデザインタクシー車両の導入 など
事業主体	交通事業者・倉敷市
施策2	地域の移動を支える担い手の確保と育成
事業	①安定した担い手確保と育成 ・運転免許取得の補助制度 ・女性ドライバーの採用・採用準備 ・乗務員を対象とした接遇研修の実施 など
事業主体	交通事業者
施策3	地域の多様な輸送資源等の活用に向けた検討
事業	①地域の多様な輸送資源等の活用に向けた検討 ・福祉有償運送事業者に対する支援 ・市民に対する福祉有償運送の情報提供 ・病院等が行っている送迎サービス、ボランティア輸送の活用の検討 など
事業主体	倉敷市

基本方針Ⅱ 「地域をつなぎ円滑な移動を支える地域公共交通」

ハード・ソフトの両面から地域の多様な移動手段をつなぎ、市内の各地域・地区へ円滑に移動することができる環境を目指します。

目標3 「主要駅等における交通結節機能の強化」

方向性	交通結節点の環境整備
施策1	多様な交通モードの連携強化
事業	①広域拠点の整備・改善 ・倉敷市駅⇄JR倉敷駅相互の乗継利便性の向上についての検討 ・JR山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業とあわせた駅前広場の利便性向上 ・案内拠点として必要な事項の整理、検討 など
事業主体	交通事業者・岡山県・倉敷市
施策2	鉄道駅やバス停留所の待合環境の快適性・利便性の向上
事業	①交通拠点の整備・改善 ・自由通路の美装化 など ②バス停留所の待合環境の改善 ・主要停留所の上屋設置と維持管理 ・停留所隣接自転車駐車場の美化，放置自転車の撤去 など
事業主体	交通事業者・倉敷市

目標4 「最新のデジタル技術等を活用した円滑な乗り継ぎ環境の実現」

方向性	乗り継ぎに関する情報提供の充実、利便性向上
施策1	交通結節点における利用案内等の充実
事業	①乗継拠点の整備・改善 ・のりば案内看板等の改善の検討 ・乗換経路上の案内施設の在り方について検討 など
事業主体	交通事業者・倉敷市
施策2	デジタル技術活用等による乗り継ぎの利便性の向上
事業	①デジタル技術活用等による乗り継ぎの利便性の向上 ・ICカード導入について研究 ・企画路線への訪日外国人向けサービスの導入（QRコード決済）など
事業主体	交通事業者・倉敷市

基本方針III 「市民の豊かで安全・安心な暮らしを支える地域公共交通」

市民等の活発な交流による「まち」の賑わい創出に資するとともに、災害発生時等においても安定したサービスを提供し、豊かで安全・安心な暮らしを支える地域公共交通の構築を目指します。

目標5 「市民等の活発な交流による「まち」の賑わいの創出」

方向性	外出促進や交流による「まち」の賑わいの創出
施策1	まちなかにおける移動環境の向上
事業	①まちなかにおける移動環境の向上 ・中心市街地での移動ニーズに対応した路線展開の検討 ・市内周遊モデルコースの設定・運用 など
事業主体	交通事業者・倉敷市
施策2	お得なチケット等による公共交通を利用した外出の促進
事業	①事業者間連携による企画乗車券 ・スーパーホリデーパスの発行（井原鉄道・協賛施設） ・環境定期券の発行 ・岡山ローカル3線おでかけ切符の発行（JR西日本・井原鉄道・イオンモール岡山・さんすて岡山・岡山一番街） など
事業主体	交通事業者・倉敷市

目標6 「災害発生時等における安定したサービスの提供」

方向性	非常時・災害時に備えた体制づくり
施策1	非常時・災害時における利用者への情報提供
事業	①非常時・災害時における利用者への情報提供 ・利用者への周知方法、連携体制の調査、検討 など
事業主体	交通事業者・国・岡山県・倉敷市
施策2	非常時・災害時におけるサービス提供体制の整備
事業	①非常時・災害時におけるサービス提供体制の整備 ・災害発生等の緊急事態における被害の最小化、業務の早期復旧、日常的な訓練等を盛り込んだ計画（BCP）の策定 など
事業主体	交通事業者

基本方針Ⅳ 「市民に愛される快適で便利な地域公共交通」

ユニバーサルデザインの推進等により誰もが快適に公共交通を利用することができる環境を整備し、満足度・質の高いサービスを提供するとともに、効果的なPR・情報発信により公共交通の利用促進を目指します。

目標7 「誰もが公共交通を快適に利用することができる環境の整備」

方向性	快適な移動環境の確保に向けたサービスレベルの向上
施策1	快適性の向上に資するサービスの提供
事業	①快適性の向上に資するサービスの提供 ・バスロケーションシステムの運用・拡大 ・車内におけるフリーWiFiの運用 ・スマホでのQRコード読み取り式サブスク定期券passful（パスフル）を販売 など ②公共交通を優先する公共環境の整備 ・PTPS（公共車両優先システム）の研究 など
事業主体	交通事業者・倉敷市・警察
施策2	ユニバーサルデザインの推進等による誰もが利用しやすい環境の整備
事業	①バリアフリー化の推進 ・バリアフリー化車両の導入 など ②高齢者や障がい者などに対する支援 ・「おかやま愛カード」の発行 ・障がい者移動支援事業の実施（福祉タクシーチケット、リフトタクシーチケット、路線バス利用料、鉄道運賃の助成） など
事業主体	交通事業者・倉敷市・警察

目標8 「公共交通を守り、育てていくための情報発信」

方向性	利用促進に向けた効果的な情報発信
施策1	公共交通利用に対する市民の意識・行動の転換促進
事業	①利用促進に向けた効果的な情報発信 ・出前講座・パンフレット等による利用促進（小中高） など ②過度な自家用車利用から公共交通利用への転換の推進 ・先進的なMM施策について情報収集と研究 ・市職員を対象とした「チャレンジ・エコ通勤」の実施 など
事業主体	交通事業者・倉敷市
施策2	イベント・沿線施設との連携等による効果的なPRの実施
事業	①利用促進キャンペーンの開催 ・企画バス・列車等の運行 ・クラウドファンディングの実施（旧国鉄車両（キハ205,37,38）の塗装・整備） など ②沿線施設との連携等による効果的なPR ・観光地とタイアップした「お得なプラン」の設定と情報発信 ・マイカーでは乗入できない島でのレジャーの情報発信 ・ハレカ通学定期券ちらしの配布（倉敷市内 中・高・大学） など
事業主体	市民・地域企業・交通事業者・倉敷市